

議員一般質問目次

令和7年第5回定例会

No.	氏 名	通 告 事 項	頁
1	隅 田 翔	1 災害時の安全対策について	1
		2 猛暑の中での暮らし	1～2
2	宮 坂 千 尋	1 災害時の避難所・情報体制の見直しについて	3～4
		2 道の駅周辺店舗への誘導・情報提供の在り方について	4～5
3	高 野 晃	1 住民の不安に寄り添う原発行政を	6～7
		2 加齢性難聴に問題意識を	8～9
4	阿 部 薫	1 遠地津波の対応と課題	10
5	阿 部 律 子	1 乾式貯蔵施設の了解に厳しく抗議	11～12
		2 給付型を含めた奨学金制度拡充を	13
6	鈴 木 公 義	1 地域イノベーションの推進は	14
		2 海難殉難者慰霊碑の復旧は	14
		3 スケートボードパーク等の維持管理体制は	15

【質問者6人・質問事項12件】

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 災害時の安全対策について	7月30日の朝に、カムチャツカ半島付近で地震が発生し、本町も含めた太平洋沿岸で津波警報が発令されました。
	本町の産業区では避難指示が発表され、町内外の多くの方が避難をしました。そこで伺います。
	(1) 避難行動や避難所生活における課題や今後の対策について、見解を伺います。
	(2) 今回は暑さの中での避難となり、避難場所での暑さ対策が重要になります。女川小中学校の体育館や総合体育館等の避難場所における冷房設備の設置や冷却パットの備蓄などの対策が重要と考えますが、見解を伺います。
	(質問の相手：町長、担当課長)
2 猛暑の中での暮らし	気候変動などの影響により気温が上昇し、宮城県内でも猛暑日が年々増加しています。自治体としても、熱中症対策や猛暑の中での暮らしを守る環境づくりについて、これまで以上に取り組むことが重要だと考えます。そこで伺います。
	(1) 熱中症の発生場所として最も多いとされているのが住宅です。経済的理由で利用できるエア

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
	コンがない生活困窮者に対し、エアコンの購入
	及び設置、修理に必要となる費用を助成するこ
	とで、熱中症による健康被害の予防につながる
	と考えますが、見解を伺います。
	(2) 屋外活動での熱中症防止として、ミストファ
	ンやミストシャワー設置が有効と考えます。活
	用場所としては、保育所・小学校・中学校・運
	動施設・商店街・イベント時などが挙げられま
	す。常設や移動式を問わず導入についての見解
	を伺います。
	(3) 夏の暑さの影響で、屋外で子どもが遊べる場
	所や時間帯も限られています。このような状況
	下で屋外でも、体温の上昇を防ぎながら水に親
	しめる遊び場として、噴水等の水辺の設置によ
	り魅力向上が図られます。マッシュパークなど
	の海岸エリアの一角に設置することで、夏場に
	でも町内外の方が訪れる名所にしてはと考えま
	すが、見解を伺います。
	(質問の相手：町長、担当課長)

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 災害時の避難所・情報 体制の見直しについて	7月30日、海外で規模の大きな地震があり、日本
	の沿岸に津波注意報・警報が発令されました。東日
	本大震災から14年、町民の命と暮らしを守る避難体
	制の在り方が、今、改めて問われます。
	避難所では、「正確な情報が届かない」、「避難
	所で必要な物資が足りない」、「誰が何をするか不
	明確」といった不安の声が聞かれました。
	そこで、防災における情報発信、備蓄用品、避難
	所運営体制について伺います。
	(1) 津波警報が発令されたのが午前9時41分、そ
	の22分後に自治体LINEやXを用いた津波警
	報が発信、55分後には避難所の開設情報が発信
	されました。
	津波到達予想時刻を過ぎてから、避難所開設
	情報が配信されている現状、情報の即時配信が
	行われていない現状を町としてどう認識してい
	るか、伺います。
	(2) 災害時でも、生理は止められない「日常」で
	あり当然に配慮されるべきですが、避難所での
	備蓄や配布方法が不十分だと感じます。避難所
	備蓄において、生理用品の数量や配布方法はど

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
2 道の駅周辺店舗への 誘導・情報提供の在り 方について	のように整備されているか、伺います。
	(3) 本町では避難所開設時に、行政区長等への即時連絡体制はどのように構築されているか、通信手段の活用状況を含め、伺います。
	(質問の相手：町長、担当課長)
	道の駅おながわは、観光客や来訪者が立ち寄る拠点施設となっており、地域経済や観光振興において大きな役割を果たしています。しかしながら、道の駅エリアに入っていない周辺店舗から「観光客が道の駅だけを見て帰ってしまう」、「自分たちの店の存在を知られていない」といった切実な声が寄せられています。実際に店舗を訪れた来訪者からは「こんなところにお店があるなんて知らなかった」と驚かれることも少なくないようです。
	地域全体のにぎわいを生むためには、道の駅内外の連携や全体の魅力の見える化が必要です。そこで以下の点について伺います。
	(1) 現在、道の駅エリアに入っていない周辺店舗や施設の情報を来訪者に提供する仕組みはあるのか、内容をお示してください。

質 問 者 宮 坂 千 尋

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
	(2) 周辺店舗や施設を紹介する看板や案内マップ、また食品サンプルを使った案内は、視覚的にも分かりやすく魅力を伝えることができます。
	来訪者に魅力を一目で伝える仕組み、入店率の向上を図るための取り組みを実施することについて、町の見解を伺います。
	(質問の相手：町長、担当課長)

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 住民の不安に寄り添う原発行政を	7月29日に県や石巻市と同様に本町も乾式貯蔵施設の設置計画を了承しました。町長が「一時保管であり、しっかり搬出を」と強く要請したことについて
	では同様の思いです。しかし、使用済燃料の保管期限や敷地外搬出に関するロードマップの作成等の条件が付けられなかったことに、将来への不安が残ります。
	(1) 東北電力の阿部正信原子力部長が「この施設は一時的な貯蔵施設であり、責任を持ち敷地外へ搬出します」と話していましたが、いつまでに、どこへ搬出するとの説明だったのか。青森県六ヶ所村の核燃料再処理工場は、昨年8月に
	完成時期を2026年度末に延期しており、これで27回目の延期となりました。当初の完成予定から28年も遅れており、本当に稼働できるのか見通しが立っていないと思います。どのような根拠で搬出に責任を持っていると説明を受けたのか伺います。
	(2) 国には19,000トンの使用済燃料があると言われています。年間800トンと言われる処理能力では、19,000トン全量を再処理するには、単純

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
	に23年9か月を要します。また、現在稼働している原発で新たに排出される使用済燃料の処理を加えれば、さらに時間を要します。
	女川原発だけではなく、全国的にも使用済燃料の保管が問題になっています。六ヶ所村再処理工場での女川原発使用済燃料再処理枠は確保されているのですか。確保されている場合、年間何体、何トン搬出される予定と事業者から説明を受けているのか伺います。
	(3) 玄海原発で敷地内にドローンが3機侵入する事案が発生しました。(後に「ドローンと思われる3つの光」と訂正) ドローン技術は日々発達しています。ロシアのウクライナ侵攻においても、チョルノービリ原発がドローン攻撃を受けたとの事例もあり、今までとは違う脅威も想定しなくてはなくなりました。
	現在、女川原発では、特重施設も完成しておらず無防備な状況にあると思いますが、どのような対策を講じている、また、講じる予定との説明を受けているのか伺います。
	(質問の相手：町長、担当課長)

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
2 加 齢 性 難 聴 に 問 題 意 識 を	2年ごとに加齢性難聴の問題を提起しており、今回で3回目となります。加齢性難聴は、加齢に伴って音を感じる細胞が減少することで、聴力が低下する障害です。40歳代から始まり、75歳以上では約半数がこの症状に悩まされているといわれます。
	このような難聴の影響により、日常での危険性の察知や人とのコミュニケーションがうまく図れないことで、孤立やうつ症状、認知症の発症リスクを大きくするとも言われています。
	(1) 加齢に伴う生活上の必要に関する状況把握をするとのことでしたが、加齢性難聴によって支障を来している方は、この2年でどのように変化しましたか。
	(2) 補聴器は、いまだに高価で平均でも20万円程度の価格になります。本町でも身体障害者手帳の交付を受けた方が購入する際には経費が一部支給されていますが、健常者で加齢性難聴の方に対する補助はありません。日本補聴器工業会の調査によると、難聴の不自由さを感じているのは、本人よりも家族の方が強いと報告されています。穏やかに生活するうえで、補聴器、集

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
	音機の利用は効果的であり、それに伴い高価な
	機器に対する助成は重要です。宮城県内では、
	東松島市等の5自治体が、65歳以上の身体障害
	者手帳が交付されていない方への補聴器購入補
	助を行っております。女川町でも補聴器、集音
	機購入補助制度を創設してはどうか、見解を伺
	います。
	(3) 役場でも、聞き取りが難しい方に対して、繰
	り返し説明する等の対応をする場合もあると思
	います。また、耳が聞こえづらいと、お互いの
	声も大きくなり個人情報周囲に知られる、他
	の方の迷惑になることなどが懸念されますが、
	高齢者や耳が聞こえづらい方への対応はどのよ
	うにしていますか。一昨年くらいから窓口業務
	に軟骨伝導イヤホンを導入している自治体や企
	業も出てきているようです。本町でも検討され
	ては。
	(質問の相手：町長、担当課長)

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 遠地津波の対応と課題	7月30日に発生したロシアカムチャツカ半島付近
	を震源とする地震で、太平洋側などに出た津波注意
	報は津波警報へと切り替わりました。町内ではイベ
	ントが開催され、来町者が多く見られましたが、混
	乱も少なく高台避難が進められたと感じています。
	東北大学災害科学国際研究所の担当者によると、
	遠地津波は周期が比較的長く水面変化もゆっくりで
	はあるが、津波のエネルギーは大きく、流れが速く
	なり河川の逆流や船舶を押し流す力となるとのこと
	です。幸いにも町内における被害はないものの、今
	後の対応策や現実的課題について、伺います。
	(1) 町内の各避難所における避難者の動向、総数
	と備蓄品の調達は万全だったのか伺います。
	(2) 遠地津波は県内各地で観測されていますが、
	その到達時間や津波の高さは様々であり、状況
	変化に合わせた対応が求められます。夜間や土
	日における職員の当直を廃止した後は、どのよ
	うに対応するのか伺います。
	(3) 賛否両論ありますが、船舶の沖出しの状況に
	ついて伺います。
	(質問の相手：町長、担当課長)

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 乾式貯蔵施設の了解 に厳しく抗議	町長は、7月29日、乾式貯蔵施設建設について了解しました。
	この間、住民団体はこれまで3回に分けて「女川原発敷地内に使用済燃料の乾式貯蔵施設を設置する計画に同意しないことを求める陳情署名」を提出。
	第3次分は7月25日に提出し、合計4012筆。その内で、町内分は850筆になりました。多くの住民の声が届かなかったことは非常に残念なことです。今回の「了解」は女川原発の敷地を半永久的な使用済燃料の貯蔵場所にすることに道を開いたものであり、厳しく抗議するものです。
	(1) まず始めに、陳情内容や署名数について、町長はどのように受け止めていますか。
	(2) 了解に至るまでの経過として、どのくらいの会議や議論がなされ、また、県や石巻市との情報共有等はどのくらい行われたのか、お示しください。
	(3) あくまで一時的に保管する施設との認識ですが、「一時的」の期間を曖昧にしたままで良いのでしょうか。住民団体の申入れに対して「町として引き続き使用済燃料を長期に渡り保管する

質問者 阿部 律子

質問事項	質問の要旨
	ことなく、計画的に搬出するよう求めてまいります」との回答をしていますが、それならば、
	搬出に向けた「一時的」保管期間等を定めたい
	えで、計画書を提出するよう求めるべきではあ
	りませんか。
	(質問の相手：町長、担当課長)

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
2 給付型を含めた奨学金制度拡充を	町内では、NPO法人が太陽光発電の収益を活用し、一部ではありますが、給付型の奨学金制度を開始し、今年で丸7年になり、延べ129人に奨学金を支給しています。
	また、県内の大和町でも奨学金の負担軽減を実施していると伺っていますが、少子化の中、子育て、教育の支援の一環として、給付型を含めた奨学金制度の拡充を検討する時期にきているのではないのでしょうか。そこで伺います。
	(1) 町独自で、例えば屋根貸し等による収益を活用して、一部給付型の奨学金制度の拡充を図ってはいかがでしょうか。
	(2) 町内に就職した場合には、奨学金の一部を減免する制度を検討してはどうでしょうか。
	(質問の相手：町長、教育長、担当課長)

質 問 者 鈴 木 公 義

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 地域イノベーション の推進は	今年度より地域イノベーション推進課が新設され
	ました。まもなく半年が過ぎようとしています、
	これまでの取組を伺います。
	(1) ふるさと納税に関して、これまでの納税額の実績と、今年度からの担当課として、新しい取
	組や目標設定等を伺います。
	(2) 町制施行100周年事業に係るこれまでの取組
	と、今後のスケジュールを伺います。
	(質問の相手：町長、担当課長)
2 海難殉難者慰霊碑の 復旧は	平成21年に民間の寄付により建立された海難殉
	難者慰霊碑が、震災復興工事のために仮移設をし
	ました。しかし、未だ女川町市場買受人組合冷凍
	庫の敷地の一角に建ったままになっています。海
	岸広場等へ、皆さんの目につく場所に設置すべき
	と考えますが、見解を伺います。
	(質問の相手：町長、担当課長)

質 問 者 鈴 木 公 義

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
3 スケートボードパーク等の維持管理体制は	海岸観光エリア全体の維持管理を指定管理者が
	担っているところですが、スケートボードパークの
	維持管理がおぼつかないと感じます。担当課として
	のチェック体制を含め、見解を伺います。
	(質問の相手：町長、担当課長)